

事業名	合併新市支援事業 (※旧市町村合併推進緊急対策事業)	事業期間	平成 13 年度～平成 23 年度	上位の施策名	新市の自立と一体的発展の促進
				担当課・局・室名	市町村振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	合併新市等	現状・課題	県全体として取り組む市町村合併は一段落したが、合併新市においては行財政体制の整備、住民サービスの向上という合併の目的に向けた取組の途上にある。
	意図	新市の行財政基盤が確立している		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
市町村合併支援本部  合併新市の取組支援 市町村合併に関する情報提供 市町村職員等に対する意識啓発	市町村合併支援本部による合併新市の円滑な立ち上げや新市建設計画の具体化、新たな市町村合併の実現に向けての支援及び旧町村部対策の企画等総合調整 「市町村合併推進交付金」による新市の体制整備を支援 情報提供のため県ホームページ掲載内容の定期的な更新等 市町村職員・自治委員等を対象に、地域コミュニティ活動に関する情報を提供・共有する研修会を開催 (参加者数160人)	直接実施  直接補助 直接実施 直接実施	県	総コスト	255,282	444,297	305,915	243,354
				事業費	239,282	428,297	289,915	227,354
				うち一般財源	239,282	402,872	289,915	227,354
				人件費	16,000	16,000	16,000	16,000
				職員数(人)	1.60	1.60	1.60	1.60

[事業の成果等]

事業の成果	合併新市に交付した「大分県市町村合併推進交付金」により、新市建設計画に基づく施設整備等が行われ、新市の円滑な立ち上げに資することができた。	活動指標	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
			地域コミュニティ活性化研修会参加者数(人)	21年度	22年度	目標値	目標年度
				150	160		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標等がないのは、予定している市町村合併が一段落したため
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)	県は、合併特例法において市町村合併を推進するため必要な措置を講ずるものとされており、合併新市の体制整備のより一層の構築を図るための各種事業への財政支援及び事業へのフォローアップなど、合併に対する総合支援を行う本事業は、県による実施が必要であり、他に代替可能な団体はない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併支援本部幹事会において、軽易な事項の決定ができるよう手続を簡素化(H22～)</li> <li>ホームページ管理運営委託を廃止し、事業簡素化(H22～)</li> <li>企画振興部との連携、会場の見直し(H21～)等効果的・効率的な研修会運営</li> </ul>	20年度 1,522千円/市 22年度 1,393千円/市	総コスト中の事務費 (H20:18,264千円、H22:16,715千円) /合併新市の数(12市)

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	平成23年度に交付する1団体で合併推進交付金が終了するため
改善計画等	平成23年度に交付する1団体で合併推進交付金が終了するため、今後の主な取組は、市町村職員等に対する意識啓発のための研修会を開催するなどの側面的な支援へ移行		

事業名	市町村振興資金貸付事業	事業期間	昭和 4 3 年度～平成 年度	上位の施策名	新市の自立と一体的発展の促進
				担当課・局・室名	市町村振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	市町村	現状・課題	地方債制度を補完する資金として、県が市町村に対し低利での貸付を行ってきたが、交付税措置のある地方債を活用するケースが多いことなどから本資金の需要も年々減少してきている。
	意図	活力ある地域づくりに取り組んでいる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
				資金貸付事業	資金の貸付(2件) 貸付団体 白杵市及び津久見市 資金の種類 生活排水処理施設整備促進資金	貸付	県	総コスト
				事業費	808,700	495,500	120,000	
				うち一般財源				
				人件費	3,000	3,000	3,000	
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	

[事業の成果等]

事業の成果	本事業により、地方債計画上の地方債をあてられなかった事業等に対して低利(平成22年度貸付分については無利子)の貸付を行うことで、県内市町村の地域づくりの支援等を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			市町村振興資金貸付額(千円)	495,500	120,000			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標、目標値が設定できないのは、市町村からの要望により貸付けを行う事業であるため
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	市町村による実施が妥当	大分県市町村振興資金貸付規則	投資的経費が抑制傾向にあること、また、事業を行う場合においても、交付税措置のある合併特例事業債や過疎対策事業債を活用するケースが多いことから、市町村振興資金貸付金への需要が年々減少してきているため、平成23年度以降は当面の間、新規の貸付を休止することとした。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・市町村ヒアリングは1回に絞り、その他の事務は全て書類又は電話により処理	1	1	総コスト/市町村振興資金貸付額 (H20:808,700千円) (H22:120,000千円)
			千円/千円	千円/千円	

[総合評価]

方向性	休止(23年度から)	方向性の判断理由	市町村振興資金貸付金への需要が年々減少してきているため
改善計画等	・平成23年度以降は事業を休止		

事業名	市町村行政基盤拡充事業	事業期間	平成 7 年度～平成 年度	上位の施策名	新市の自立と一体的発展の促進
				担当課・局・室名	市町村振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	市町村	現状・課題	平成20年度以降、市町村へ249項目の事務を権限移譲した。しかし、移譲事務によっては、事務負担や財政負担の増などを理由に、受入れが難しいとする団体がある。
	意図	自主性、自立性が確立し、住民サービスが向上している		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
権限移譲事務市町村交付金	市町村に移譲された事務について事務処理経費を財源措置(31事務)	直接補助	県	総コスト	36,183	42,069	36,531	41,748
				事業費	30,183	36,069	30,531	35,748
大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議	権限移譲にあたっての課題等の意見交換やスケジュールなどの情報提供及び協議を行うため、各市町村権限移譲担当課長等を対象として開催(2回)	直接実施	県	うち一般財源	30,183	36,069	30,531	35,748
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標		
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値	目標年度	
<p>平成18年1月に設置した大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議で引き続き協議を行い、市町村の理解を深めた。その結果、火薬類取締法において未移譲市町村との協議が整った。これにより、市町村の自主的、自立的な行政運営が可能となり、住民サービスの向上が見込める。</p>	大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議の開催数(回)	4	2						
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	市町村への事務移譲数(大分県の特例に関する条例改正ベース・平成18年度以降累計)	目標値	296	296	296	296	296	達成不十分	目標値及び実績値＝移譲対象事務数×移譲対象市町村数
		実績値	206	231	249				
		達成率	69.6%	78.0%	84.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方財政法第28条	県から市町村へ権限移譲した事務について、その処理に必要な経費は、地方財政法第28条により県による財源措置が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・「大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議」の開催回数を必要最小限に減	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			176 千円/事務	147 千円/事務	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	市町村の理解が得られるよう新たな取組を追加し、引き続き協議を続ける必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後未移譲事務がある市町村については、ワーキンググループ会議等で理解を深め、引き続き協議を継続</li> <li>法改正による基礎自治体への権限移譲についても国の動向を注視しながら、ワーキンググループ会議等を活用し、情報提供、事務説明を実施</li> <li>住民サービスが向上されるよう今後も市町村と権限移譲の協議を継続</li> <li>市町村への訪問協議の取組を強化</li> </ul>		